



報道機関 各位

記者発表資料
令和2年5月29日（金）
問合せ先：経済政策課
副参事：新井 正男
担当：須藤、川松
電話：829—1629

さいたま市特別定額給付金申請書の記載誤りについて

さいたま市特別定額給付金申請書（以下、申請書という。）について、昨日（5月28日）発送いたしました申請書の一部に、誤りがあることが判明いたしました。

市民の皆様には御心配、御迷惑をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。今後、印刷物の内容確認の徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

1 記載誤りの内容

昨日（5月28日）発送いたしました約6万通のうちの一部について、申請書に予め印字されている世帯主の生年月日及び給付対象者である世帯構成員の続柄が、誤って記載されているものです。

なお、詳細な通数については、現在調査中です。

2 経緯

さいたま市特別定額給付金相談ダイヤルに、市民から「印字されている世帯主の生年月日や続柄が誤っている」との問合せが複数あり、誤りが判明しました。

3 既に配達済みの記載誤りのある申請書の取扱い

記載内容を修正せずに御申請いただくことができます。

申請に関するお問合せは、「さいたま市特別定額給付金相談ダイヤル」まで

電話番号 048—829—1649

ファクス 048—829—1944